

令和2年9月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和2年9月定例教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和2年9月28日（月） 13時30分～15時50分
川西庁舎 1階 地域活動室

2 出席

蔵品泰治教育長、佐藤美佐子委員、庭野三省委員、浅田公子委員、廣田公男委員

3 説明のため出席した者

子育て教育部長（樋口幸宏）、文化スポーツ部長（金澤克夫）、教育総務課長（富井陽介）、学校教育課長（山本平生）、指導管理主事（佐藤研一郎）、生涯学習課長（鈴木規幸）生涯学習課長補佐（樋口具範）、文化財課長（佐野誠市）、スポーツ振興課長（庭野日出貴）

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：廣田委員、浅田委員

（2）報告事項

① 共催・後援等報告

・資料のとおり

② 報告第1号 十日町市博物館の休館日の変更について

蔵品教育長

・事務局の説明を求めた。

佐野文化財課長

・資料に基づき説明

（特に質疑等なく了承した）

③ 報告第2号 十日町市社会教育・公民館活動のあり方検討委員会の経過報告について

蔵品教育長

・事務局の説明を求めた。

金澤文化スポーツ部長

・資料に基づき説明

鈴木生涯学習課長

・資料に基づき説明

樋口生涯学習課長補佐

・資料に基づき説明

庭野委員

- 社会教育委員と公民館運営審議会委員を兼務しないというのは理想であるが、地域では人材確保が大変であり、いくつもの役を同じ人が務めていることがある。それをどう解決するかが課題と思う。

金澤文化スポーツ部長

- 庭野委員の意見は、あり方検討委員会でも意見があった。社会教育委員が各種専門委員会の上位にあり、そこで審議して教育委員会に上程することが正論かも知れないが、現実的にはA案であり、B案ではオールマイティな人材の確保が難しいという意見であった。提言においても、そのような現実的な意見が、示されるのではないかと思う。

廣田委員

- 他市の公民館に行く機会があり、そこはコミュニティセンターということで、閉校の学校を利用したものや新しく建てたものもあり、常勤スタッフが居るなどしっかりと予算が使われていると思う。あり方検討をされるのであれば、市民の活動に対する予算が今までと同じでは、形だけまねて中身がないことにならないよう議論が必要だと思う。

金澤文化スポーツ部長

- あり方検討委員会では、予算の検討はしていない。提言書をいただき、来年度からの十日町市総合計画の後期計画が始まる中で、予算を確保していきたい。新たにコミュニティセンターを建設するのではなく、今ある地区公民館を耐震化してコミュニティセンター化する。また、新たな組織を作るのではなく、地域自治組織などが移行するイメージである。それには、地域住民の意識の醸成が必要と考えている。行政主導で与えるのではなく、地域で必要なものを考えて地域が主体となって生涯学習を進めていく方が良いという考え方で説明し、必要な人員と予算を確保するよう努力する。

庭野委員

- 地域自治組織や地区振興会は、市からの補助金や地域の負担で事業を行っているが、縄文市など市を上げて行うものは、市からの予算の配分が各地域で違う。事業をやるには予算が必要であり、地域が負担するのか、どうやって調整するのか。

金澤文化スポーツ部長

- 合併特例基金等の財源を活用し、各地域で地域自治組織が立ち上がっており、イベントの種類などにより温度差があると思う。自助・共助・公助とあるが、コミュニティセンターになったから全て公助になるとは思っていない。生涯学習では、コミュニティの原動力は自助・共助であり、公助がバランスよく入って行くのがこれからのコミュニティになると思う。これから提言を受けて、来年度予算が形になるものと思う。

庭野委員

- 学校の机・椅子を新規格に変更するときに、学校が後援会で独自に揃えたが、後で市が予算化して他の学校に導入したことがあり、タイミングが合わない損をする場合がある。電子黒板も無い学校に導入することになるのか。

富井教育総務課長

- ・今年度の電子黒板は、各学校に1台ずつ購入するものである。1人1台端末が今後活用されるようになると、電子黒板が多い方が良さだろう。

佐藤委員

- ・十日町市独自のやり方とあるが、他市とどう違うのか。

鈴木生涯学習課長

- ・社会教育というと、公民館、博物館、図書館が昭和24年にできた社会教育法に載っている。十日町市に限らず、他市町村でも体育館や文化財課などが分かれていった。しかし、社会教育委員会が全体を把握しなければならないとなっており、社会教育委員と公民館運営審議会委員が兼務しているのは、県内他市においては30市中22市であり、社会教育委員が上位なのかも知れない。A案では、各協議会・審議会が直接議案を定例教育委員会に上程できる形であり、十日町市独自の体制になるということである。社会教育委員会は年に2回から3回しかないので、実際には毎月の教育委員会へ議案を上程するのは、A案に近いのかもしれない。また、社会教育委員の方から、どこまでが自分の守備範囲なのかという話が当初からあった。

浅田委員

- ・社会教育委員についても、学校の統合と同様で、時代に合わせたものにするということと話をしていると思うが、人口減少や予算面が絡み難しいことだと思う。新たにこういう形と決めたなら、住民一人一人が意識を持って、地域の良いところを皆で支え合って維持していこうという考えが大事だと思う。

(以上の質疑のあと了承された)

(3) 協議事項

① 学区適正化方針説明会の総括について

蔵品教育長

- ・事務局の説明を求めた。

富井教育総務課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・P7；7-8行目（教育環境等について）
「児童生徒のいじめや不登校等の問題については、必ずしも学校統合が原因とはいえず」についてはそうだと思うが、ここでは統合がいじめや不登校につながってしまうという質問・意見なので、それに特化した見解にした方が良さ。原案だと、いじめ、不登校が解決するような印象である。

富井教育総務課長

- ・総括の記述を修正します。

庭野委員

- ・中学校の統廃合については、バスなどの遠距離通学の問題が大きく、そこを視野に入れないと親は不安になると思う。

富井教育総務課長

- ・総括の「6(2)遠距離通学に関する具体的かつ安定的な交通手段の検討」に記述のとおりである。

庭野委員

- ・部活動の問題について、中学校の規模が小さくなると定数減で部活担当が減らされることを、どこかで記述しないと保護者に対して説得力がないと思う。

富井教育総務課長

- ・学校が小さいままだと部活動の対応が難しいということは説明会では説明してきたが、全体として意見多数とは言えなかったので当総括では触れていない。

庭野委員

- ・少人数学級の意義について、高校で非常勤講師をしてるので、高校ではクラスが40人でぎちぎちの状況で、クラスを大きくするメリットはないと思う。この点を自民党も取り上げており、中学校で30人・40人規模は多くて大変だと思う。

富井教育総務課長

- ・当市の再編計画における再編後の学校規模は、適正規模を超えるものでなく、ほとんどが小規模校の規模に留まる。
なお、当市の学校の学級人数は、20人台から30人台前半の人数であり、実態として少人数学級になっていると思う。

浅田委員

- ・P11の中ほど「総合的には安全性は高いものと考えます。」と言い切っているが、イエローゾーンだから危険性がないとは言えないのではないか。

富井教育総務課長

- ・総括の記述を修正します。

廣田委員

- ・P11の中ほど、橋梁のことについて、「橋梁自体の危険性のみならず、道路交通全般の安全確保の在り方も考慮して検討する必要があると考えます。」となっている。
質問は橋のことを言っているので、橋についてのみ答えれば良いのではないか。

富井教育総務課長

- ・主旨は増水した信濃川を渡って通学することへの不安なので、通学路全体の安全確保に触れる記述としたが、総括の記述を修正します。

廣田委員

- ・P9の最下段（教育方針について）
「学校が地域振興に果たす役割の重要性は認識しつつも、学校は第一義的には教育効果の充実を図るところであり」とあるが、文科省がコミュニティ・スクールの解説で、学校は地域づくりの拠点であるとしている見解を否定することにならないか。
コミュニティ・スクールを一生懸命取り組んでいる人から反発を受けると思う。

富井教育総務課長

- ・総括の記述を修正します。

廣田委員

- ・P10の1-2行目（地域振興等について）
「閉校した学校施設が大地の芸術祭の作品や企業の事業所として活用され、地域に活力が生まれている例がある」とあるが、地域住民からすれば、廃校にならない方が良かったと思うので、表現を変えた方が良いと思う。

富井教育総務課長

- ・総括の記述を修正します。

廣田委員

- ・少人数学級について
30人学級の要望は、20年ぐらい前から出ていた。急に学級人数を減らすと教員の増員が必要になるため、子どもの減少見込みに合わせて、45人学級を40人学級に減らしてきた。今は、子どもが減っている以上に教員も減っており、文科省が手を付けてこなかったと思う。40人が適正というのは、国も基本ではなくなってきて、一人一人の能力や適正を考えて学習させるには、40人は多過ぎるとも聞いているため、40人という記述がどうなのかと思う。

富井教育総務課長

- ・3/27総務文教常任委員会での議員質疑の説明

廣田委員

- ・教育委員会所見は、教育長答弁と同じなら、質問、答弁と記述した方が良いのではないか。教育長答弁に加筆したのであれば、教育委員会所見と記述するのは適切ではないと思う。内容について意見はない。

樋口子育て教育部長

- ・次回、実際の会議録と合わせて、加筆した箇所が分かる形で協議をいただきたい。

庭野委員

- ・P13の工の教委所見の「義務教育学校」の記述に教員の配置について有利とあるが、それを説明する記述がないと、一般の人に理解されにくいと思う。また、併設型の小中一貫校も同様に説明がないと、一般市民には理解されにくいと思う。

富井教育総務課長

- ・補足することを検討したが、この総務文教常任委員会の質疑の部分は、質問と答弁を正確に記述することとしたため、原文のとおりをしたい。

蔵品教育長

- ・以上で本日本日予定していた部分の協議は終了しました。また次回は、本日の協議で修正された部分の確認や、残りの部分の協議をお願いしたい。

5 その他

① 最近の動きについて

- 各部長、各課長等が資料に基づき説明
- ② 10月の主な行事予定について
 - 資料に基づき説明
- ③ 次回の教育委員会の開催日時
 - 10月定例会 10月27日（火）13時30分から開催することを確認した。

 - 10月臨時会(予定) 10月 7日（火） 13：30～ 川西庁舎 地域活動室
10月16日（水） 10：00～ 川西庁舎 地域活動室

以上で、15時50分に蔵品教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記